

序議付議事案書

開催・令和 6年 3月 27日

所管部課	教育部教育総務課	部長	小俣 学
件 名	東大和市教育委員会の教育目標、基本方針について		
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
部課機関			
1. 要 旨			
<p>市長が定める「東大和市教育に関する大綱」を策定することに合わせて、同大綱の基本理念に沿った教育目標、及びその目標を達成するための基本方針を策定する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>東大和市教育委員会の教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人 ・多様性を尊重し、他者への配慮や思いやりの持てる人 ・社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人 ・郷土を愛し、郷土を誇り、持続可能な社会を維持、発展させていく人 <p>東大和市教育委員会の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針1 「豊かな個性」と「想像力」の伸長 ・基本方針2 「人権尊重の精神」と「互いに助け合う精神」の育成 ・基本方針3 「文化・スポーツ」と「誰もが活躍できる機会」の充実 ・基本方針4 「市民の教育参加」と「郷土愛の育成」の推進 ・基本方針5 「教育環境整備」の推進 <p>(2) 施行日</p> <p>令和6年4月1日</p>			
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)			
令和6年3月27日 令和6年第3回東大和市教育委員会定例会で審議			
3. 留意事項 (問題点等)			
4. 主管部処理案 (検討結果等)			
序議終了後、市議会議員への情報提供 及び 公式ホームページでの周知に向け、手続きを進める。			
5. 審議結果			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。